

第3回「女性が輝く社会づくりにつながるトイレ等の 環境整備・利用のあり方に関する協議会」

議事概要

日時：平成29年3月13日（月）10：30～12：00

場所：経済産業省別館11階 1111各省庁共用会議室

議事：（1）取りまとめ骨子について

（2）取りまとめ案について

（3）意見交換

冒頭、長井安心生活政策課長の挨拶の後、大森座長の進行のもと議事が進められ、事務局から資料説明を行い、議事に沿って質疑応答・意見交換を行った。

（1）取りまとめ骨子案に対する意見と対応方針案（資料1-1）、構成員の意見をふまえた修正後のとりまとめ骨子案（資料1-2）について

第2回協議会及びそれ以後の意見照会で作された構成員からの指摘事項や意見に対して、方針案とその内容を踏まえた骨子案を説明

● 質問等は特になし。骨子として了承された。

（2）取りまとめ案（資料2-1）、取りまとめ概要案（資料2-2）について

取りまとめ案は、アンケート調査結果（p.35以降参照）を基に得られたエビデンス（根拠）から導かれた「現状と課題」、今までの議論も踏まえた「取組の方向性」、アンケート調査結果、好事例から構成されていることを説明。また、好事例（p.16～34）に関しては掲載の許可について施設設置管理者と調整中であることを説明。

（3）意見交換

①「はじめに」について

● 取りまとめは望ましい取組の方向性を示しており、これからの整備を期待するものであるにも関わらず、「はじめに」において、施設設置管理者が抱える制約に対する留意で結ばれていることに違和感がある。

〈事務局〉

○ ご指摘を踏まえ、取りまとめは今後のトイレ等の整備を進めるための望ましい方向性を示すものであることが伝わるように文章を修正する。

②トイレ環境整備・利用のあり方について

- 多機能トイレは圧倒的に数が少ない上、大型の商業施設などでは、上の階にしか設置がされていないことが多い。多機能トイレを利用するために車いす使用者はエレベーターを必ず使用しなければならない、その待ち時間がある故に商業施設への外出を敬遠することがあるので、できるだけ下の階に多機能トイレを設置した方がよい。
また、子ども連れの方が、授乳スペースがないことを理由に多機能トイレを利用することがある。そこでしか用を足せない障害のある人が利用しづらくなることから、ベビー休憩室等の設置を進めてもらいたい。

以上のことから、本取りまとめには、障害者への配慮に関する記載を入れてもらいたい。

〈事務局〉

- 「女性トイレの行列解消」の中に、障害のある人が多機能トイレを利用しづらくなっている現状について記載できると思う。本取りまとめに沿った「女性が輝く社会づくりにつながる環境整備」の取組を進めた結果、多機能トイレの混雑が増えるというのは本末転倒であり、今のご指摘を踏まえた記載を加えたい。

③おむつ替えスペースの環境整備・利用のあり方について

- 「3 (2) 男女トイレでのおむつ替えスペースの確保」に関連し、例えば多機能トイレではおむつ替え台（ベビーベッド）が倒されたままになっていると、麻痺等の障害のある方（車いす使用者等）は、それを押し上げることができず多機能トイレを使いづらい。
「トイレでのおむつ替えスペースの確保」自体は良い取組だが、利用者に対するマナー啓発も必要である。他の利用者也使うことを想定した注意点等を表示・発信して頂きたい。

また、多機能トイレについては、機能を分散すべきという議論が他の検討会でなされており、こうした動きについても記載した方がよい。

〈事務局〉

- 多機能トイレについては、現在、様々な利用者が集中してしまうため本当に困っている方が利用できないという現状があり、機能の分散化という方向性で議論が進んでいる。頂いたご意見を踏まえ、多機能トイレに関する議論の方向性についても記載することとしたい。

- 男性トイレの個室へのおむつ替え台の設置は本当に必要だと考えている。
また、子どもを抱っこしている父親が用を足す場合、（小便器の利用は無理なので）個室を利用せざるをえないが、個室にベビーキープを設置している男性トイレが少ない。男女ともに個室にベビーキープが必要だと感じる。

〈事務局〉

- 女性トイレに比べ男性トイレにはおむつ替え台が少ないことから、まずは「男性トイ

レへおむつ替え台を設置すること」を記載し、その次に男性トイレにも女性トイレにも必要な設備を設置することを順に記載したものであるが、意図が伝わるように表現を修正する。

- 男性トイレにおむつ替えスペースやベビーキープ等の設備が設置されていることで、子育てに対する意識付けや女性が不便に感じていることへの理解が高まるのではないかな。

④好事例について

- 好事例の写真と説明内容が必ずしも合致しないものがあるように見受けられる。

〈事務局〉

- ご指摘を踏まえ、修正する。

- 好事例については、ベストプラクティスではなく、本協議会で調査した範囲で好事例を掲載しているという位置づけでよいかな。

〈事務局〉

- よい。今回掲載する好事例は、本協議会で取りまとめた範囲内のものである、その旨を注記するものとする。なお、好事例に関しては本日示したものが全てではなく、構成員からも推薦をお願いしたい。

- 好事例について、仮設トイレの好事例も是非掲載して欲しい。

内閣官房が開催した日本トイレ大賞においても、工事現場などの仮設トイレが受賞している。

〈事務局〉

- 仮設トイレの好事例を掲載するよう検討する。

- 可能な範囲で良いので、好事例にどのような取組なのか分かるようにコメントをいれて頂きたい。また、整備前、整備後の両方の写真があれば、これから整備する人にとって参考になると考えられることから、可能であれば掲載していただきたい。

〈事務局〉

- コメントは各事例に記載する予定。整備前後の写真については、探してみないとわからないが、もしあれば掲載したい。

- ベビーベッド等が設置されている男性トイレの写真も好事例として掲載して欲しい。

〈事務局〉

- 可能な限り、掲載する。

⑤その他

- それぞれの項目において、一つ一つ丁寧に書かれているが、今後どのように具体化していくかが課題と感じている。今回の「女性が輝く社会づくり」というテーマににとってトイレ、授乳・調乳スペース、おむつ替えスペースのそれぞれの取組がどのように繋がっていくかが重要である。
- それぞれの取組を繋げる重要性について記載を検討して欲しい。

〈事務局〉

- 検討する。(事務局)

構成員からの意見に対応する取りまとめ案の修正については座長一任とされた。

最後に本協議会の座長である大森宣暁氏（宇都宮大学地域デザイン科学部教授）から挨拶を頂いた。また、長井安心生活政策課長より閉会の挨拶を頂いた。

以上